

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【事業年度】	第15期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
【英訳名】	Oriental Consultants Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	42,879,727	47,074,538	53,200,984	63,210,793	62,880,920
経常利益 (千円)	1,068,554	1,385,101	1,824,894	2,069,607	2,538,552
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	628,973	852,591	1,033,077	1,344,544	1,535,232
包括利益 (千円)	540,098	1,192,876	1,085,966	1,078,320	1,396,380
純資産額 (千円)	7,326,303	8,647,167	9,691,686	10,748,648	12,011,781
総資産額 (千円)	27,853,524	30,365,918	38,984,060	42,090,515	47,706,375
1株当たり純資産額 (円)	1,419.10	1,578.39	1,729.17	1,885.75	2,088.76
1株当たり当期純利益 (円)	122.61	158.96	186.48	237.28	269.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	28.5	24.9	25.5	25.2
自己資本利益率 (%)	8.9	10.7	11.3	13.2	13.5
株価収益率 (倍)	6.04	8.44	12.86	8.42	8.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,131,482	2,066,180	3,318,152	1,234,886	5,032,353
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	778,952	531,914	1,116,552	828,442	1,144,811
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,324	445,482	890,898	1,648,586	1,527,776
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,062,073	5,253,742	6,465,115	5,865,583	8,112,058
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	2,054 (212)	2,430 (223)	2,593 (250)	2,749 (272)	2,981 (266)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期(2019年9月期)の期首より適用しており、第13期(2018年9月期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
営業収益 (千円)	490,817	515,079	557,185	613,776	663,424
経常利益 (千円)	79,142	119,837	155,735	203,436	299,634
当期純利益 (千円)	97,931	118,872	145,940	205,818	273,580
資本金 (千円)	503,062	727,929	727,929	727,929	727,929
発行済株式総数 (千株)	5,840	6,080	6,080	6,080	6,080
純資産額 (千円)	5,780,894	6,103,578	6,240,201	6,429,530	6,525,316
総資産額 (千円)	11,640,612	11,357,692	10,630,445	13,131,366	10,415,553
1株当たり純資産額 (円)	1,119.76	1,114.10	1,113.37	1,128.00	1,134.70
1株当たり配当額 (円)	20.0	22.5	30.0	37.5	42.5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.09	22.16	26.34	36.32	48.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	53.7	58.7	49.0	62.7
自己資本利益率 (%)	1.73	2.00	2.36	3.20	4.22
株価収益率 (倍)	38.76	60.55	91.07	55.04	45.92
配当性向 (%)	104.8	101.5	113.9	103.2	88.5
従業員数 (人)	10	9	9	10	11
(ほか、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	134.5	245.0	437.4	373.3	417.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	874	1,363	2,424	2,499	3,605
最低株価 (円)	535	700	1,355	1,680	1,534

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期(2019年9月期)の期首より適用しており、第13期(2018年9月期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2006年5月	(株)オリエンタルコンサルタンツ取締役会において、持株会社の設立を決議
2006年7月	(株)オリエンタルコンサルタンツ定時株主総会において、株式移転により完全親会社である当社の設立を承認、決議
2006年8月	当社設立、ジャスダック証券取引所に上場
2006年9月	(株)アサノ建工を子会社化
2006年10月	事業執行の効率化を図るため、(株)オリエス西日本を(株)オリエスセンターに吸収合併
2006年12月	(株)水建設コンサルタントを(株)オリエンタルコンサルタンツに吸収合併
2007年1月	(株)オリエンタルコンサルタンツの子会社の株式取得・完全子会社化
2007年3月	大成基礎設計(株)の株式を取得し、完全子会社化
2007年4月	吉井システムリサーチ(株)の株式を取得し、完全子会社化
2007年5月	(株)総合環境テクノロジーを設立
2007年10月	(株)国土情報技術研究所、(株)オリエス総合研究所及び(株)オリエス交通情報サービスを(株)オリエスセンターに吸収合併
2008年8月	(株)オリエンタルコンサルタンツが、(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナルより海外コンサルタント事業を譲受け
2008年10月	東京都渋谷区本町三丁目12番1号に移転
2009年1月	(株)オリエスセンターを(株)ワールドに吸収合併し、合併後の名称を(株)エイテック(現連結子会社)に変更
2010年4月	(株)総合環境テクノロジーを大成基礎設計(株)に吸収合併 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年10月	(株)オリエスシェアードサービスを吉井システムリサーチ(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)リサーチアンドソリューション(現連結子会社)に変更
2011年12月	(株)アサノ建工を大成基礎設計(株)に吸収合併し、合併後の名称を(株)アサノ大成基礎エンジニアリング(現連結子会社)に変更
2012年3月	パシフィックコンサルタンツグループ(株)との合弁で、(株)InterActを設立
2012年9月	カタール国ドーハに、Oriental Consultants Gulf LLC(現非連結子会社)を設立
2013年6月	インド国デリーに、Oriental Consultants India Private Limited(現連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年11月	(株)ジェーエステック(現連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2014年3月	ミャンマー国ヤンゴンに、Oriental Consultants Japan co.,Ltd.(現連結子会社)を設立
2014年4月	車両に関するトータルサービスを提供するため(株)トータルフリートサービスを設立
2014年6月	グループの海外市場におけるリーディングカンパニーとして、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル(現連結子会社)を設立
2014年6月	インドネシア国ジャカルタに、PT.Oriental Consultants Indonesia(現非連結子会社)を設立
2015年10月	(株)白山瀬波(現非連結子会社)を設立
2015年11月	一般社団法人未知倶楽部(現非連結子会社)を設立
2017年4月	(株)瀬戸酒造店(現非連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2017年9月	タイ王国に、Oriental Consultants Thailand(現非連結子会社)を設立
2018年9月	三協建設(株)(現連結子会社)の株式を取得、完全子会社化
2018年8月	ウガンダ共和国に、OCG East Africa Limited(現非連結子会社)を設立
2018年12月	商号を(株)ACKグループから、(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングスに変更
2019年8月	パナマ国にOC Latin America, S.A.(現非連結子会社)を設立

3【事業の内容】

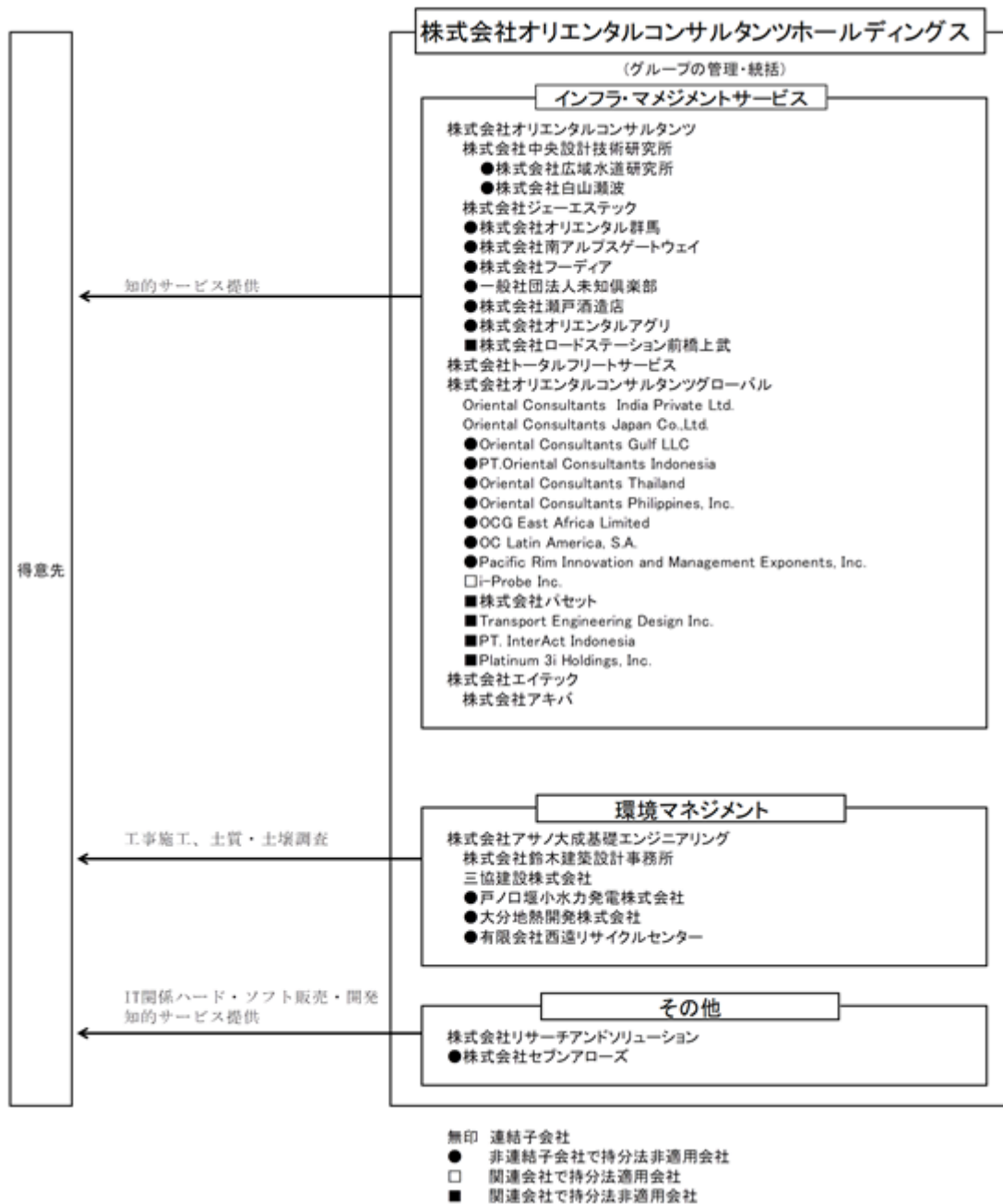
当社グループは純粋持株会社である当社を中心として連結子会社13社、非連結子会社で持分法非適用会社19社、関連会社で持分法適用会社1社及び持分法非適用会社5社により構成された企業集団であり、インフラ整備を中心としてマネジメントサービスの提供を行うほか、工事施工、不動産管理などの事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループにおける主たる関係会社の位置付けは以下のとおりであります。

区分	主要業務	会社名
インフラ・マネジメントサービス事業	社会環境整備に関わる事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタント等	(株)オリエンタルコンサルタンツ (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル Oriental Consultants India Private Limited. Oriental Consultants Japan Co.,Ltd. (株)ジェーエステック (株)トータルフリートサービス
	建設調査・設計・監理・GIS、空間情報、測量・計測、交通観測・解析、情報処理、機器販売・レンタル等	(株)エイテック (株)アキバ
	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する調査・計画・設計、維持・運営マネジメント等	(株)中央設計技術研究所
環境マネジメント事業	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造物調査・リニューアル、水理解析、さく井工事、解体工事、温泉工事、宅地、建設取引業等	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング (株)鈴木建築設計事務所 三協建設(株)
その他事業	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供、「人材」及び「業務プロセス」に関わるアウトソーシング、リソースマネジメント、人材派遣等	(株)リサーチアンドソリューション

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱オリエンタルコンサルタンツ	東京都 渋谷区	500	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 本社建物の賃借を受けております。 本社建物の賃貸をしております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル	東京都 新宿区	490	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	東京都 台東区	450	環境マネジメント事業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 融資をしております。
㈱中央設計技術研究所	石川県 金沢市	30	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 融資を受けております。
㈱エイテック	東京都 渋谷区	95	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 本社建物の賃貸をしております。 融資を受けております。
㈱リサーチアンドソリューション	福岡県 福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	役員の兼任をしております。 経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。 本社建物の賃貸をしております。 融資をしております。 融資を受けております。
㈱ジェーエステック	埼玉県 さいたま市 中央区	31	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
㈱アキバ	島根県 松江市	11	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
㈱鈴木建築設計事務所	千葉県 松戸市	10	環境マネジメント事業	100.0 (100.0)	-
㈱トータルフリートサービス	東京都 渋谷区	12	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (100.0)	-
三協建設(株)	静岡県 浜松市 北区	30	環境マネジメント事業	100.0 (100.0)	-
Oriental Consultants India Private Limited.	インド国 ニューデリー	0	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (99.0)	-
Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン	5	インフラ・マネジメントサービス事業	100.0 (99.0)	-

(注) 1 ㈱オリエンタルコンサルタンツ、㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル、㈱アサノ大成基礎エンジニアリング、㈱エイテックは特定子会社に該当いたします。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 主要な損益情報等

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル及び(株)アサノ大成基礎エンジニアリングの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

	(株)オリエンタルコンサルタンツ	(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング
売上高	24,579百万円	20,308百万円	7,498百万円
経常利益	1,407百万円	117百万円	262百万円
当期純利益又は 当期純損失()	959百万円	71百万円	147百万円
純資産額	7,327百万円	657百万円	2,013百万円
総資産額	19,041百万円	19,292百万円	5,896百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
当社	11 (-)
インフラ・マネジメントサービス事業	2,441 (250)
環境マネジメント事業	355 (10)
その他事業	174 (6)
合計	2,981 (266)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (-)	46.7	13.1	7,155

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年間給与において兼務者は、兼務先の年間給与も含んで記載しております。

4 平均勤続年数において兼務者は、兼務先の勤続年数も含んで記載しております。

5 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル及び(株)アサノ大成基礎エンジニアリングは、労働組合を結成しております。

2020年9月30日現在

項目	オリエンタルコンサルタンツ労働組合	オリエンタルコンサルタンツグローバル労働組合	アサノ大成基礎エンジニアリング労働組合
結成年月日	1971年7月1日	2014年10月1日	1972年12月4日
組合員数	560人	99人	90人
上部団体名	-	-	全国建設関連産業労働組合連合会

(注) 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。なお、他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

I. グループ基本戦略

当社グループは2018年9月28日に、2025年に向けたビジョン及び中期経営計画を策定いたしました。当社グループでは、更なる成長に向け、2025年のビジョンとして、「社会価値創造企業～自らが社会を創造する担い手になる～」を定め、「革新」「挑戦」「変革」により、社会の変化を柔軟に捉え、既往の事業を充実するとともに、幅広い分野に事業を拡大し、“更なる社会価値の創造”の実現に取り組んで参ります。

また、当社グループは、中期経営計画の基本方針、強化方針に基づき、ポストコロナ社会やDX等デジタル化の進展、SDGsへの貢献など今後の社会のあり方も見据えながら、下記の施策を実施いたします。

基本方針

(1)事業創造・拡大

- ・ポストコロナなど社会の変化も見据え、事業領域の拡大、新たな価値の創出により、国内外市場を拡大
- ・重点化事業により、ナンバーワン・オンリーワンを確立
- ・グループ連携により、事業の総合化、国内外市場の競争力強化

国内市場の競争力強化

- ・重点化事業（インフラ整備・保全（道路系）インフラ整備・保全（水系）、防災、交通、地方創生）により、ナンバーワン・オンリーワンを確立
- ・総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造
- ・グループ連携により、エリアマネジメントを全国に展開

海外市場の競争力強化

- ・海外の国家的プロジェクトに総合力で貢献
- ・重点化事業 民間事業、O&M事業、スマートシティ開発事業、BIM事業、事業投資 などにより、ナンバーワン、オンリーワンのグローバル企業グループを確立
- ・グループ連携により、海外拠点整備や新たなグローバルビジネスを世界に展開

(2)人材確保・育成

個の強化

- ・企業ブランドの強化による多様な人材の確保と、プロフェッショナル人材の育成

連携の強化

- ・グループ内外のリソースの効果的な活用により、ブランド力をより一層向上

(3)基盤整備

- ・DXなどデジタル化に対応したグループ内外の連携に資するグループ共通基盤の整備を推進

強化方針

(1)個の強化

- ・5つの重点化事業 インフラ整備・保全、防災、交通（高度化・総合化）、地方創生、海外新規開拓 により、ナンバーワン・オンリーワンの技術やサービスを確立して参ります。
- ・総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造して参ります。

(2)国内外市場の競争力強化

- ・国内と海外の2軸で競争力を強化し、各市場における事業を拡大して参ります。
- ・国内はエリアマネジメントを全国に展開して参ります。
- ・海外は海外拠点整備や新たなグローバルビジネスを世界に展開して参ります。

(3)連携の強化

- ・グループ内外のリソースの効果的な活用により、ブランド力をより一層向上して参ります。

．目標とする経営指標

私たちは、ビジョンの実現に向け、2025年9月期の経営目標として、売上高、営業利益、組織・人材、基盤整備を指標として決めました。これらの目標達成に向け、「基本方針」と「強化方針」を定め、推進するとともに、「技術・サービスの高度化・総合化」「企業規模の拡大」「企業ブランドの醸成」を推進してまいります。

項目		2025年の経営目標	
業績	売上高	700億円以上	
	営業利益	30億円以上	
組織・人材	社員数	3,100人以上	
	有資格者	技術士	1,200人以上
		博士	80人以上
基盤整備	グループ経営基盤の強化に繋がる財務基盤の向上、IT基盤の整備		

・経営環境

現在、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。生産性改革、働き方改革とともに、ポストコロナ社会を見据えた今後の新たな働き方や暮らし方の実現に向けて、先進技術（AI、IoT、DX等）の導入が必要となりました。また、個別の事業を推進するという部分最適ではなく、事業の上流から下流までを実施するとともに、複数の事業の複合化により、全体最適を目指すことが必要となりました。さらに、限られた予算と人材の中で、官と民の持てるリソースを、両者が連携して、最大限に有効活用するPFI・PPP等の事業形態がより一層求められるようになりました。

これらの変化に柔軟に対応し、“社会価値創造企業”として成長するためには、「革新」「挑戦」「変革」をキーワードに、事業をマネジメントする必要があると考えます。

私たちは、これらの変化に対応した事業を国内・海外において展開し、これらを通じて、“社会価値創造企業”の実現に向け、国・地域とのより高い信頼関係を築き、国・地域の活力や魅力を高める事業を推進して参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

業績の季節的変動

当社グループは、民間比率の向上に努めておりますが、国内外とも公共事業に係る業務が高い割合を占めており、公共事業の売上高は、下期に偏る季節変動特性を有しております。

成果品に対する瑕疵責任

当社グループでは、技術・品質に関する品質管理部署を設置し、品質管理を徹底しているほか、特に高度な技術を要する業務においては、熟練技術者による照査を実施しております。また、不測の事態に備え、損害賠償保険に加入しておりますが、当社の成果品に瑕疵があり、瑕疵責任に基づき、多額の損害賠償請求を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な人身・設備事故

当社グループでは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、社員教育をはじめ、現場での安全の確保に対する取り組みを徹底しております。また、不測の事態に備え損害賠償保険に加入しておりますが、万が一、重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客の信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

営業キャッシュ・フローの変動

業務代金の入金時期や外注費等の支払い時期は契約業務毎に異なるため、売上高や受注残高が同程度であっても毎期末の完成業務未収入金、未成業務受入金及び未成業務支出金の残高は大きく変動します。そのため、これらの入出金の時期によっては、営業利益が同程度であっても営業キャッシュ・フローが大きく変動する可能性があります。

法的規制

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、独占禁止法、下請法等、様々な法規制の適用を受け、これらの法規制を遵守すべく、関連規定の整備、監査体制の充実、役職員の教育等、コンプライアンスを重視した経営を行っております。しかしながら、もしこれらの規制を遵守できなかった場合、営業活動範囲の制約により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後とも他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

コミットメントライン契約における財務制限条項

当社が主要取引銀行との間で2017年9月29日付で締結したコミットメントライン契約(融資枠50億円)において、一定の財務制限条項が付されております。財務制限条項は、1)各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること、2)各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこととなっております。

取引先の与信と売掛債権の貸倒

当社グループは、与信リスクへの対応を向上すべく与信管理の改善に努めておりますが、何らかの理由により取引先が支払い不能・倒産等に陥り、多額の回収不能・遅延が発生した場合には、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

情報漏えい

当社グループは、取引先との機密情報の取扱い及び個人情報の取扱いに関しては、社内規定類の整備を行うなど実務上の運用ルールを設定を行っております。しかしながら、万が一取引先等との間にセキュリティに関する問題が発生し、当社グループの社会的信用に甚大な影響をもたらした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んでおります。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループでは、保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有利子負債への依存

当社グループは、今後企業買収を行っていくうえで、その原資を金融機関からの借入金等により調達する可能性があります。その場合、今後の金利動向や金融情勢の変化によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替の変動

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が定期的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の新型コロナウイルス感染リスクと事業継続リスクについて

従業員が新型コロナウイルスに感染し、従業員同士の接触等により、社内での感染が拡大した場合には、事業活動に支障をきたし、一定期間事業活動を停止する可能性があります。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業等への影響を軽微に留めるため、テレワークや時差出勤の導入による接触機会の低減等の対策を取りつつ事業を遂行しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調にて推移してはりましたが、世界経済の減速や消費税増税の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の経済は厳しい状況となっております。また、先行きにつきましても、徐々に回復の兆しがみられるものの、その回復は鈍く、依然不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社グループでは重点的に取り組む事業を5つ(インフラ整備・保全、防災、交通、地方創生、海外新規開拓)に定め、国内市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内市場におきましては、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務、地方創生関連の業務の受注が堅調に推移したものの、再開発関連の業務の受注が減少しました。このような状況のなか、当連結会計年度における国内市場の受注高は、426億33百万円(前連結会計年度比0.1%増)となりました。

海外市場におきましては、フィリピンやインドネシア等、開発途上国でのインフラ整備の需要は依然旺盛であり、当連結会計年度における海外市場の受注高は、492億5百万円(前連結会計年度比7.6%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は918億38百万円(前連結会計年度比3.9%増)となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、海外における外出禁止や渡航禁止等の措置が影響し、海外市場に影響がございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が軽微である国内市場が補完し、628億80百万円(同0.5%減)となり、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。

各損益につきましては、海外市場及び国内市場ともに、テレワーク基盤の整備等により、業務の効率化や旅費交通費の減少等に伴い、原価や販売費及び一般管理費が減少し、営業利益は27億7百万円(同11.6%増)、経常利益は25億38百万円(同22.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億35百万円(同14.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、507億69百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。営業利益は、22億69百万円（同7.0%増）となっております。

(環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業の売上高は、109億53百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。営業利益は、3億26百万円（同39.7%増）となっております。

(その他事業)

その他事業の売上高は19億78百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。営業利益は、73百万円（同2.1%減）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ22億46百万円増加し、81億12百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は50億32百万円（前連結会計年度比62億67百万円の収入増）となりました。これは主に、受注高の増加に伴う未成業務受入金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は11億44百万円（前連結会計年度比3億16百万円の支出増）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6億50百万円及び、無形固定資産の取得による支出3億2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は15億27百万円（前連結会計年度比31億76百万円の支出増）となりました。主な内訳は、短期借入金の純減額16億10百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	52,204,434	0.1
環境マネジメント事業(千円)	11,038,576	0.2
合計(千円)	63,243,010	0.0

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他事業は、生産高がないため記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	80,566,978	6.4
環境マネジメント事業(千円)	9,857,589	10.8
その他事業(千円)	1,413,969	10.4
合計(千円)	91,838,536	3.9

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部振替高を含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	前年同期比(%)
インフラ・マネジメントサービス事業(千円)	50,709,381	2.5
環境マネジメント事業(千円)	10,759,902	9.0
その他事業(千円)	1,411,636	6.0
合計(千円)	62,880,920	0.5

(注) 1 上記の各セグメントの金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日		当連結会計年度 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	8,726,967	13.8	10,158,940	16.2
(独)国際協力機構	8,500,268	13.4	5,387,126	8.6

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ56億15百万円増加し、477億6百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加及び、受注高の増加に伴う未成業務支出金の増加によるものであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ43億52百万円増加し、356億94百万円となりました。これは主に受注高の増加に伴う未成業務受入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億63百万円増加し、120億11百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注高は918億38百万円(前連結会計年度比3.9%増)、売上高は628億80百万円(同0.5%減)、営業利益27億7百万円(同11.6%増)、経常利益は25億38百万円(同22.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益15億35百万円(同14.2%増)となりました。

これらの要因については、「業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

詳細につきましては「業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 資金の財源及び流動性について

当社グループの資金需要は、知的サービスの提供という事業特性から、生産活動に必要な人件費及び外注費、受注獲得のための販売費及び一般管理費が主な内容であります。これらの資金は、基本的に営業キャッシュ・フローにより賄いますが、コミットメントラインを締結しており、季節的に資金不足が生じる場合は、金融機関から借入れることとしております。また、グループ内の資金効率を高めるため、資金は当社に集中し管理する体制を敷いており、グループ金融を活用しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当連結会計年度の一般管理費に計上した研究開発費の総額は266百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業263百万円及び環境マネジメント事業3百万円となっております。

主要なものの内容は以下のとおりです。

(インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業)

- インフラ整備・保全に関する研究開発
- 防災に関する研究開発
- 交通(高度化・総合化)に関する研究開発
- 地方創生に関する研究開発
- 海外事業の新規開拓に関する研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、インフラ・マネジメントサービス事業を中心にテレワーク基盤の整備等や、業務の効率化を図るために主に社内管理システムの構築、情報通信機器及び周辺機器の購入、業務用機器の取得を行いました。その投資額は979百万円であります。

インフラ・マネジメントサービス事業においては、社内管理システムの構築に関する費用の支出を中心に908百万円の設備投資を実施いたしました。また、環境マネジメント事業においては、情報通信機器及び周辺機器の購入を中心に48百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他事業においては、情報通信機器及び周辺機器の購入を中心に22百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の事務所等の設備はすべて賃借しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名(所在地) セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
(株)オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部(東京都渋谷区) インフラ・マネジメントサービス事業	事務所及び 情報通信機器他	94,555	-	191,065	- (-)	-	285,620	479(60)

(注) 1 2020年9月30日現在の主要な設備の状況を記載しております。

2 消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の()は、臨時従業員(外書)であります。

4 建物を賃借しております。事業所別の内訳は以下のとおりであります。

会社名 事業所名(所在地)	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
(株)オリエンタルコンサルタンツ 本社・各事業本部(東京都渋谷区)	インフラ・マネジメントサービス事業	379,778
(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 本社・各事業本部(東京都新宿区)	インフラ・マネジメントサービス事業	170,292
(株)アサノ大成基礎エンジニアリング 本社・各事業本部(東京都台東区)	環境マネジメント事業	169,075
(株)オリエンタルコンサルタンツ 関西支社(大阪市北区)	インフラ・マネジメントサービス事業	99,432
(株)オリエンタルコンサルタンツ 中部支社(名古屋市中村区)	インフラ・マネジメントサービス事業	67,594
(株)オリエンタルコンサルタンツ 東北支社(仙台市青葉区)	インフラ・マネジメントサービス事業	62,940

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、売却及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,080,920	6,080,920	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株数は100株であります。
計	6,080,920	6,080,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月30日(注)	240,500	6,080,920	224,867	727,929	-	3,435,266

(注)譲渡制限付株式として新株式有償発行240,500株による増加であります。

発行価額 1株につき935円

資本組入額 1株につき935円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社取締役4名に対して27,100株

当社子会社取締役15名に対して213,400株

子会社の取締役を兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分を記載しております。子会社負担分は「子会社取締役」に含めて記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	16	23	20	9	1,899	1,980	-
所有株式数(単元)	-	15,028	884	9,820	700	53	34,281	60,766	4,320
所有株式数の割合(%)	-	24.7	1.5	16.2	1.2	0.1	56.4	100.0	-

(注) 自己株式95,440株は、「個人その他」に954単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オリエンタルコンサルタンツホールディングス社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	870,795	14.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	394,900	6.5
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	335,100	5.5
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250,000	4.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223,600	3.7
平野 利一	栃木県宇都宮市	182,000	3.0
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	152,600	2.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152,000	2.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140,000	2.3
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140,000	2.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140,000	2.3
計	-	2,980,995	49.8

(注) 1 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2 持株比率は自己株式95,440株を控除して算定しております。

3 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式234,800株は、上記(注)2の自己株式に含めておりません。

4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付合併により、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

5 パシフィックコンサルタンツグループ株式会社は、2020年1月1日にパシフィックコンサルタンツ株式会社と合併して消滅会社となり、保有してありました当社株式をパシフィックコンサルタンツ株式会社に承継しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,981,200	59,812	-
単元未満株式	普通株式 4,320	-	-
発行済株式総数	6,080,920	-	-
総株主の議決権	-	59,812	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス	東京都渋谷区本町 3-12-1	95,400	-	95,400	1.5
計	-	95,400	-	95,400	1.5

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株会信託型ESOPの概要

2018年11月14日取締役会決議分

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

イ. 従業員株式所有制度の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます。)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に再導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます。)を設定いたします。

従業員持株会が信託契約後4年8か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

ロ. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

260,000株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、本持株会への売却期間において本持株会に加入している者のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者といたします。

2020年5月25日取締役会決議分

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

イ.従業員株式所有制度の概要

従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます。）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に再導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます。）を設定いたします。

従業員持株会が信託契約後2年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたします。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

ロ.従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

256,300株

ハ.当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で受益者となり得る者は、本持株会への売却期間において本持株会に加入している者のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者としたします。

取締役に対する株式報酬制度の概要

制度の概要

2017年1月13日開催の取締役会において、当社は取締役に対する新たなインセンティブ制度を検討した結果、連結子会社より支給される退職慰労金に相当する固定報酬に代わり、中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上や、株主の皆様との一層の価値共有を図るインセンティブを与えることを目的として、社外取締役を除く当社取締役（以下「割当対象者」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入し、2018年1月30日付けにて、当社株式を交付しております。譲渡制限付株式割当契約の概要は以下の通りです。

(1) 譲渡制限期間

2017年1月30日～2032年1月29日

上記に定める譲渡制限期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）において、割当対象者は、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

(2) 当社による無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間中に当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」といいます。）の全部について当該退任の時点をもって当然に無償で取得するものとしたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除条件の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得するものとしたします。

(3) 譲渡制限の解除条件

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日までの間、継続して、当社又は当社子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

ただし、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日の前日までに当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）により当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当該退任時点において当該割当対象者が保有する本割当株式のうち、当該退任時点までの期間に応じた部分の本割当株式について、当該退任の時点をもって、譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当該退任の時点をもって当社が当然に無償で取得するものとしたします。

また、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日から本譲渡制限期間満了日の前日までに当社取締役会が正当と認める理由（死亡等）により当社及び当社子会社の取締役を退任した場合には、当該退任の時点において当該割当対象者が保有する本割当株式の全部について、当該退任の時点をもって、譲渡制限を解除し、

譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当該退任の時点をもって当社が当然に無償で取得するものとしたします。

(4) 株式の管理

譲渡制限が解除されていない本割当株式は、譲渡制限が解除されるまでの間、譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないよう、各割当対象者がS M B C日興証券株式会社に開設した口座で管理するものとしたします。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間の開始日より5年が経過する日の前日までの間に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会決議（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会決議による承認を要さない場合においては、当社取締役会決議）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式のうち、合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の時点をもって本譲渡制限を解除するものとしたします。

この場合には、当社は上記の定めに基づき当該組織再編等の効力発生日の前営業日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとしたします。

取締役に交付した株式の総数

当社取締役4名に対して27,100株

当社子会社取締役15名に対して213,400株

子会社の取締役に兼務する当社取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分を記載しております。子会社負担分は「子会社取締役」に含めて記載しております。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間2019年5月16日~2020年5月15日)	150,000	360,000,000
当事業年度前における取得自己株式	53,600	105,304,200
当事業年度における取得自己株式	96,400	250,959,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月14日)での決議状況 (取得期間 2019年11月15日)	25,000	54,925,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	54,925,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	63	186
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求63株によるものです。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	256,300	649,976	-	-
保有自己株式数	95,440	-	95,440	-

(注) 1. 当期間の「株式数」及び「処分価額の総額」には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度の「その他」は、従業員持株会ESOP信託に対する自己株式の売却であります。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する長期的に安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。あわせて、過去の連結業績の推移、今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当社グループは、売上高の計上に季節変動特性を有しており、各四半期の利益に変動がございますので、中間配当及び四半期配当は実施せず、取締役会決議による年1回の配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される受注競争の激化や経営環境の変化に耐え、持続的な企業の成長を図るため、研究開発、基盤整備、財務体質の強化に充当し、株主の期待に応えるべく、努めてまいり所存であります。

なお、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

上記方針を踏まえ、2020年9月30日を基準日とする配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月13日 取締役会	254,382	42.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会環境全般から企業の事業活動に至るまで幅広い分野において知的サービスを提供しております。経営に当たっては、「世界の人々の豊かなくらしと夢の創造」という経営理念のもと、顧客、株主をはじめ社員やその家族など関係する全ての人々を永続的に満足させるために、経営の透明性、効率性、企業の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスを発揮させることを基本方針としております。これらを満足させるためには、権限と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化、法令遵守の徹底を目指すとともに、内部統制の実効性を高め、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

1) 取締役会・取締役

当社の取締役会は、社内取締役5名(野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、米澤栄二)及び社外取締役2名(高橋明人、田代真巳)の7名で構成され、議長は代表取締役である野崎秀則が務めています。なお、当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議論を活発化させ、かつ意思決定を迅速化するために取締役の人員は少数としており、また任期は1年としております。取締役会では、法令又は定款で定められた事項や、経営の重要な事項について審議・決議しております。さらに業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、2009年12月22日より執行役員制度を導入しております。

2) 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役1名(小道正俊)及び社外監査役2名(圓山卓、町田英之)の3名で構成されています。

監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ社長会等に出席しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンスを発揮する重要な役割を担っております。

ロ.当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役2名を選任するとともに、監査役3名中の2名を社外監査役としております。社外取締役は、弁護士及び他業種の経営者であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。

さらに、社外監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、その専門の見地からの的確な経営監視を実行しております。

また、社外取締役及び社外監査役の4名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの機能を適正に発揮するためには、内部統制システムの整備が最も重要であると認識しております。内部統制システムは「内部統制規則」、「関係会社管理規則」及び関連規定・細則等によって体系化しております。

2) コンプライアンスの推進

当社では、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した活動、行動の徹底を図っております。コンプライアンスの統括部署となる統括本部は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、コンプライアンス教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

また、取締役・使用人が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに統括本部長に報告するものとし、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくするための仕組みとして社内通報制度を設けております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループの重要なリスク情報については、内部情報及び内部者取引管理規則に従い、グループ会社の社長から当社社長及び統括本部長に正確かつ迅速に集約され、統括本部長はグループ会社社長、外部機関と相談し、適切に処理するとともに、その対応状況については取締役会及びグループ社長会等でフォローを行っております。

また、業務執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行っております。リスク管理方法については適宜見直しを行うこととし、品質確保、効率性向上に向けた対応を強化しております。

4) グループ会社管理体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「関係会社管理規則」に従い、各社で管理すべき事項を定めております。グループ会社の管理体制といたしましては、連結利益計画を作成し、予実管理を徹底しております。また、グループ会社の業務執行状態の監督、グループ全体に係る課題を解決するため定期的にグループ社長会を開催するとともに、必要に応じ、グループ個別会議及びガバナンス強化会議を開催しております。

(グループ社長会)

グループ社長会は、原則として四半期に1回開催しており、当社の取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表取締役で構成され、グループ全体に係る課題について討議の上、各社へ指示を行っております。

(グループ個別会議)

グループ個別会議は、当社の統括本部長、グループ会社の代表取締役で構成され、グループ会社の業績を中心とした課題について個別に協議の上、各社へ指示を行っております。

(ガバナンス強化会議)

ガバナンス強化会議は、当社の取締役、常勤監査役、内部統制室長、内部監査室長及び代表取締役が指名する者で構成され、グループ会社の業務執行状況、発生したリスク情報等について報告され、改善策等について討議の上、各社へ指示を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員を選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を害するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は純粋持株会社であり、当社グループは建設コンサルタント事業をコアとしております。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして、約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など、国内外の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務ならびに、施工業務のノウハウ、十分な研鑽を積み、それら業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であります。これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の確保・育成など、短期的な利益追求ではない、中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要がございます。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために重点化事業の投資を強化し、ナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを開発して、一層の重点化事業拡大を図ってまいります。また、グループ内外の連携を強化し、総合化・複合化する事業にワンストップで技術・サービスを提供いたします。さらに、国内公共・国内民間・海外の3軸市場の特性を踏まえ、グループとしての総合力を発揮して、競争力を高め、社会インフラ創造企業を目指します。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4) 本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断の重視

合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者の助言の取得

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (社長)	野崎 秀則	1958年9月23日生	1982年4月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 1995年4月 同社東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 1999年11月 ㈱中央設計技術研究所取締役 2000年12月 同社代表取締役社長 2005年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ取締役 執行役員関西支社長 2007年10月 同社取締役常務役員事業本部長 2008年8月 同社取締役常務役員SC事業本部長 2009年10月 同社取締役常務役員経営企画担当 2009年12月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役連携推進担当 2011年10月 当社取締役事業推進統括 2011年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ GC事業本部長 2012年10月 当社取締役企画開発本部長 2012年12月 当社代表取締役副社長 2013年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	50
取締役 統括 本部長	森田 信彦	1956年9月5日生	1980年4月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 1998年4月 同社経営企画室長 2000年10月 同社関西支社総合技術部長 2003年11月 ㈱オリエス西日本(現㈱エイテック) 代表取締役社長 2005年11月 ㈱中央設計技術研究所取締役 2011年10月 ㈱リサーチアンドソリューション 代表取締役社長 2012年5月 当社執行役員事業推進担当 2012年10月 当社執行役員企画開発副本部長 2012年12月 当社取締役企画開発本部長 2012年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ執行役員 GC事業副本部長 2013年10月 当社取締役統括本部長(現任) 2013年12月 ㈱リサーチアンドソリューション 代表取締役会長 2013年12月 ㈱InterAct 監査役 2014年10月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 上席理事 事業企画統括担当(現任) 2016年12月 ㈱リサーチアンドソリューション 取締役会長(現任)	(注)4	24
取締役 事業戦略担当	青木 滋	1959年1月1日生	1982年4月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ入社 1996年10月 同社 中部支社 都市・交通部都市 環境室長 2000年4月 同社 東京事業本部 環境文化部長 2003年5月 同社 東京事業本部 営業・業務統括リーダー 2003年12月 同社 執行役員 中部支社長 2007年10月 同社 取締役常務役員 統括本部副本部長 2008年12月 同社 取締役常務役員 統括本部長 2009年10月 同社 取締役常務役員 SC事業本部長 2012年12月 同社 取締役専務役員 SC事業本部長 2013年10月 当社 執行役員 事業戦略担当 2013年12月 当社 取締役 事業戦略担当(現任) 2014年10月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業本部長 2018年12月 同社 取締役専務役員 事業推進本部長 2019年10月 同社 取締役専務役員 経営企画担当(現任)	(注)4	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 企業連携担当	三百田敏夫	1961年1月20日生	1983年4月 (株)オリエタルコンサルタンツ入社 1999年4月 同社 東京事業本部 総合技術部 施工計画室長 2000年10月 同社 本社IT推進室長 2002年11月 (株)オリエス総合研究所(現(株)エイテック) 代表取締役社長 2005年12月 (株)オリエタルコンサルタンツ 執行役員 業務本部長 兼 東京事業本部 副本部長 2007年10月 同社 執行役員 社会環境事業部長 2009年10月 同社 執行役員 統括本部長 2009年12月 同社 取締役執行役員 統括本部長 2010年12月 同社 取締役常務役員 統括本部長 2012年3月 (株)InterAct 取締役 2013年10月 当社 執行役員 企業連携担当 2013年12月 (株)InterAct 代表取締役副社長 2013年12月 当社 取締役 企業連携担当(現任) 2017年12月 (株)オリエタルコンサルタンツ 取締役専務役員 統括本部長(現任)	(注)4	32
取締役 海外事業担当	米澤 栄二	1963年1月22日生	1985年4月 (株)オリエタルコンサルタンツ入社 1999年10月 同社 東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 2002年7月 同社 国際事業部 業務部担当部長 2005年10月 同社 グループ経営企画室長 2006年8月 同社 経営企画室長 2007年4月 同社 関西支社副支社長 2008年9月 同社 GC事業本部 営業部付 2013年10月 同社 GC事業本部 道路交通事業部長 2013年12月 同社 執行役員 GC事業本部 道路交通事業部長 2014年6月 (株)オリエタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役常務役員 2014年10月 当社 執行役員 重点化事業責任者 2015年10月 (株)オリエタルコンサルタンツ グローバル 代表取締役社長(現任) 2018年12月 当社 取締役 海外事業担当(現任)	(注)4	25
取締役	高橋 明人	1975年3月30日生	2000年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アン ダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年3月 西村孝一法律事務所入所 2009年9月 高橋・片山法律事務所開設(現任) 2012年12月 当社 社外監査役 2015年3月 日本カーボン(株) 社外取締役(現任) 2015年12月 当社 社外取締役(現任) 2018年2月 オーエスジー(株) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田代 真巳	1952年5月11日生	1976年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1997年10月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行) 国際審査部 副部長 1998年4月 同行 国際審査部 業務推進役 1999年10月 同行 審査第二部 主席審査役 2001年4月 ㈱三井住友銀行 国際審査部長 2002年12月 同行 シンガポール支店長 2003年6月 同行 執行役員 シンガポール支店長 2006年4月 同行 執行役員 2006年6月 太陽石油㈱ 取締役 2008年6月 同社 執行役員 2010年7月 S M B C インターナショナルビジネス㈱ 取締役副社長 2012年6月 同社 代表取締役社長 2013年12月 当社社外監査役 2015年6月 東洋エンジニアリング㈱ 社外取締役(現任) 2016年12月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	小道 正俊	1958年5月11日生	1981年4月 千代田化工建設㈱入社 2000年1月 ㈱パシフィックコンサルタンツ インターナショナル入社 同社 財務部長 2001年10月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ転籍 2008年8月 GC事業本部 事務管理部長 2010年12月 同社 GC事業本部 副本部長(事務統括) 2012年12月 同社 執行役員 GC事業本部 副本部長(事務統括) 2014年6月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ グローバル 取締役執行役員 2014年7月 同社 取締役執行役員 業務本部長 2016年10月 同社 監査役 2016年10月 当社 理事 2018年12月 ㈱アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役(現任) 2018年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	圓山 卓	1974年7月16日生	1999年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アン ダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2006年8月 英国London Business School (M.B.A) 修了 2006年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イ ンク 勤務 2010年5月 IPAX総合法律事務所設立 2010年8月 IPAXアドバイザーサービス㈱設立 代表取締役(現任) 2015年12月 当社社外監査役(現任) 2017年11月 ㈱インテグリティ・ヘルスケア 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	町田 英之	1972年3月19日生	1994年4月 東京海上火災保険㈱ (現 東京海上日動火災保険㈱)入社 2001年10月 プライスウォーターハウスクーパース 税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 2005年2月 公認会計士登録 2005年10月 アルトグローバルインベストメント㈱ 入社 2008年1月 オリックス㈱入社 2013年4月 独立行政法人国際協力機構入構 2015年11月 RAIパートナーズ㈱設立 代表取締役(現任) 2016年1月 税理士登録 2016年1月 町田公認会計士・税理士事務所開設 2016年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					166

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 取締役高橋明人、田代真巳は社外取締役であります。
- 3 監査役圓山卓、町田英之は社外監査役であります。
- 4 取締役野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、米澤栄二、高橋明人、田代真巳の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小道正俊の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役圓山卓、町田英之の任期は、2017年9月期に係る定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
黒川 肇	1958年1月6日生	1982年10月 1993年7月 1997年9月 2000年10月 2011年10月 2017年6月 2018年12月	DHS公認会計共同事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 Deloitte & Touche GmbH 出向 監査法人トーマツ 国際専任部門 監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセンター部 独立行政法人国際協力機構 監事 ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 顧問 同社 監査役(現任)	-
大橋 大輔	1971年3月2日生	1996年10月 2004年4月 2006年9月 2007年5月 2011年6月	青山監査法人 入所 公認会計士登録 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人)入所 EYトラザクシヨナドバイザリーサービス㈱ 入社 ㈱アカウンティングアドバイザー 入社(現任)	-

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の高橋明人氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験を有しております。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、監査を通じて、当社の業務内容に精通しております。それらの知識や経験を客観的立場から当社の経営に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる業務経験を有しております。また、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあり、監査を通じて、当社の業務内容に精通しております。それらの知識や経験を客観的立場から当社の経営に活かして頂くことで、取締役会の監督機能強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の圓山卓氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の町田英之氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識・経験と高い倫理観に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識、経験等をもとに、当社の適正な企業活動への助言や経営監視能力を期待し、社外監査役として選任しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人、監査役会及び内部監査部門との会合等により情報収集を行っており、これらの情報に基づいて、取締役会を通じ、取締役の職務の執行を監督しています。

社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部統制室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名の監査役で構成され、2名が社外監査役であり、原則として毎月1回開催しております。社外監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれに豊富な経験や高い専門能力を有し、適切な監査を実施できる有識者が選任されております。なお、社外監査役2名を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に独立役員届出書を提出しております。

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ社長会等に出席しております。各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査することにより、コーポレート・ガバナンスを発揮する重要な役割を担っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設け2名を配置しております。内部監査室は「監査基本計画書」に基づき、当社及びグループ会社の業務全般にわたる内部監査を実施し、「監査実施報告」をとりまとめ、社長に提出するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携がコーポレート・ガバナンスの充実につながるとの認識から、三者間の相互連携によって、監査精度の向上と効果的な改善が図れるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 会計監査業務を執行した公認会計士

	有限責任監査法人トーマツ
当社	指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之 指定有限責任社員 業務執行社員 草野 耕司
(株)オリエンタルコンサルタンツ	指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之 指定有限責任社員 業務執行社員 草野 耕司

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 子会社の(株)オリエンタルコンサルタンツは、会社法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士	11名
その他	5名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	54,000	-	55,000	-
連結子会社	18,000	-	18,000	-
計	72,000	-	73,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	50,330	-	833
計	-	50,330	-	833

前連結会計年度および当連結会計年度に係る連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリ - 合同会社に対する、フィリピン国の現地法制度等の調査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2006年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、2016年12月22日開催の第11回定時株主総会において、別枠で譲渡制限付株式を付与するための報酬の額として、年額26百万円以内とする報酬限度額のご承認をいただいております。

監査役の報酬限度額は、2006年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額40百万円以内と定められております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役7名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位、職務の内容を元に報酬額を固定報酬として決定しております。また、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2019年12月20日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,692	57,624	-	5,067	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15,583	15,583	-	-	1
社外役員	11,208	11,208	-	-	4

(注) 1 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

2 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与(賞与を含む)はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引の維持・強化の必要性、協力関係等の有無を判断材料として毎期、取締役会において保有の継続について検討しております。取引や協力関係等の解消されたものや、当社グループにとって今後の効果が見込めないと判断されたものに関しては、売却を検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	334,892

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	66,000	66,000	賃貸取引及び、グループ会社における請負工事業務の受注ほか各事業に関する取引関係の維持・強化	有
	204,732	271,458		
いであ(株)	40,000	40,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	77,520	48,800		
(株)長大	40,000	40,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	52,640	37,600		

(注) 個別銘柄毎の定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載が困難です。保有株式のうち、主要なものは、役員および経営陣の出席する経営会議等の重要会議において、上記保有目的に照らし、保有に伴う便益やリスクを総合的に勘案し、その保有の適否を判断しております。なお、その保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象とするなど、その保有意義を個別に検証しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(株)オリエンタルコンサルタンツにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社である(株)オリエンタルコンサルタンツにおける株式の保有状況については以下のとおりです。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、取引の維持・強化の必要性、協力関係等の有無を判断材料として毎期、取締役会において保有の継続について検討しております。取引や協力関係等の解消されたものや、当社グループにとって今後の効果が見込めないと判断されたものに関しては、売却を検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	31,100
非上場株式以外の株式	4	106,511

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	333	取引先持株会において継続的に購入しております

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)建設技術研究所	46,500	46,500	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	有
	93,790	76,213		
東急(株)	4,981	4,784	グループ会社における請負工事業務の受注ほか各事業に関する取引関係の維持・強化 株式数の増加は、取引先持株会において継続的に購入しております	無
	6,789	9,701		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,320	1,320	財務取引を中心とした各事業に関する取引関係の維持・強化	無
	3,851	4,877		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	5,000	財務取引を中心とした各事業に関する取引関係の維持・強化	無
	2,080	2,742		

(注) 個別銘柄毎の定量的な保有効果については、取引条件を開示できないため記載が困難です。保有株式のうち、主要なものは、役員および経営陣の出席する経営会議等の重要会議において、上記保有目的に照らし、保有に伴う便益やリスクを総合的に勘案し、その保有の適否を判断しております。なお、その保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象とするなど、その保有意義を個別に検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	18,192	2	22,067

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	791	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,882,319	8,124,495
受取手形及び売掛金	11,415,015	11,179,270
商品	41,749	15,219
未成業務支出金	1 11,586,215	1 12,636,406
前払費用	4,308,636	5,537,818
その他	2,125,654	2,558,941
貸倒引当金	102,715	79,662
流動資産合計	35,256,874	39,972,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,292,518	1,366,307
減価償却累計額	721,920	760,527
建物及び構築物(純額)	570,598	605,779
機械装置及び運搬具	827,829	884,173
減価償却累計額	595,509	557,750
機械装置及び運搬具(純額)	232,319	326,422
工具、器具及び備品	1,271,595	1,448,182
減価償却累計額	802,041	895,497
工具、器具及び備品(純額)	469,553	552,684
土地	592,025	592,025
リース資産	170,162	108,647
減価償却累計額	105,777	47,044
リース資産(純額)	64,385	61,602
建設仮勘定	100,567	81,350
有形固定資産合計	2,029,449	2,219,864
無形固定資産		
ソフトウェア	477,819	438,602
のれん	157,754	140,226
その他	96,984	251,675
無形固定資産合計	732,558	830,504
投資その他の資産		
投資有価証券	578,308	568,745
関係会社株式	501,833	633,085
長期貸付金	201,439	185,174
差入保証金	1,084,446	1,195,871
繰延税金資産	790,622	964,218
破産更生債権等	36,918	36,918
退職給付に係る資産	743,272	681,601
その他	283,594	566,704
貸倒引当金	148,803	148,803
投資その他の資産合計	4,071,632	4,683,516
固定資産合計	6,833,640	7,733,885
資産合計	42,090,515	47,706,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,495,211	5,300,543
短期借入金	2 2,049,768	2 434,212
未払法人税等	438,321	749,980
未払金	1,384,132	1,508,449
未払費用	673,153	683,786
預り金	617,175	634,836
未成業務受入金	17,518,029	21,778,712
賞与引当金	1,519,516	1,396,228
受注損失引当金	1 631,768	1 623,038
その他	611,544	741,599
流動負債合計	29,938,621	33,851,385
固定負債		
長期借入金	497,864	726,510
退職給付に係る負債	176,449	237,154
役員退職慰労引当金	501,746	577,550
繰延税金負債	149,237	135,450
その他	77,947	166,541
固定負債合計	1,403,245	1,843,208
負債合計	31,341,867	35,694,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	1,258,767	1,562,483
利益剰余金	9,034,333	10,378,778
自己株式	478,141	724,317
株主資本合計	10,542,889	11,944,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171,667	156,513
為替換算調整勘定	24,855	54,842
退職給付に係る調整累計額	58,947	34,762
その他の包括利益累計額合計	205,759	66,907
純資産合計	10,748,648	12,011,781
負債純資産合計	42,090,515	47,706,375

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	63,210,793	62,880,920
売上原価	1 49,572,509	1 49,046,670
売上総利益	13,638,284	13,834,250
販売費及び一般管理費	2, 3 11,213,682	2, 3 11,127,238
営業利益	2,424,601	2,707,011
営業外収益		
受取利息	16,307	29,532
受取配当金	24,894	29,341
保険配当金	24,790	47,502
受取保険金	4,963	3,433
受取補償金	-	18,519
その他	50,466	48,980
営業外収益合計	121,422	177,309
営業外費用		
支払利息	25,234	25,149
支払手数料	2,467	2,327
為替差損	315,016	274,897
支払保証料	10,416	11,186
貸倒引当金繰入額	50,221	-
持分法による投資損失	-	9,190
投資有価証券評価損	2,481	-
関係会社株式評価損	20,008	-
その他	50,569	23,016
営業外費用合計	476,416	345,767
経常利益	2,069,607	2,538,552
特別利益		
助成金収入	-	4 170,243
特別利益合計	-	170,243
特別損失		
臨時損失	-	5 356,722
特別損失合計	-	356,722
税金等調整前当期純利益	2,069,607	2,352,073
法人税、住民税及び事業税	703,239	953,909
法人税等調整額	21,823	137,067
法人税等合計	725,063	816,841
当期純利益	1,344,544	1,535,232
親会社株主に帰属する当期純利益	1,344,544	1,535,232

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	1,344,544	1,535,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,163	15,154
為替換算調整勘定	12,553	29,987
退職給付に係る調整額	247,507	93,710
その他の包括利益合計	266,223	138,851
包括利益	1,078,320	1,396,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,078,320	1,396,380
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	822,747	7,859,310	190,284	9,219,703
当期変動額					
剰余金の配当			169,521		169,521
親会社株主に帰属する当期純利益			1,344,544		1,344,544
自己株式の処分		436,020		350,790	786,810
自己株式の取得				638,647	638,647
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	436,020	1,175,022	287,857	1,323,185
当期末残高	727,929	1,258,767	9,034,333	478,141	10,542,889

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	177,830	12,302	306,454	471,983	9,691,686
当期変動額					
剰余金の配当					169,521
親会社株主に帰属する当期純利益					1,344,544
自己株式の処分					786,810
自己株式の取得					638,647
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,163	12,553	247,507	266,223	266,223
当期変動額合計	6,163	12,553	247,507	266,223	1,056,961
当期末残高	171,667	24,855	58,947	205,759	10,748,648

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	1,258,767	9,034,333	478,141	10,542,889
当期変動額					
剰余金の配当			219,399		219,399
親会社株主に帰属する当期純利益			1,535,232		1,535,232
自己株式の処分		303,715		709,871	1,013,586
連結範囲の変動			28,612		28,612
自己株式の取得				956,047	956,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	303,715	1,344,445	246,176	1,401,984
当期末残高	727,929	1,562,483	10,378,778	724,317	11,944,873

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	171,667	24,855	58,947	205,759	10,748,648
当期変動額					
剰余金の配当					219,399
親会社株主に帰属する当期純利益					1,535,232
自己株式の処分					1,013,586
連結範囲の変動					28,612
自己株式の取得					956,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,154	29,987	93,710	138,851	138,851
当期変動額合計	15,154	29,987	93,710	138,851	1,263,133
当期末残高	156,513	54,842	34,762	66,907	12,011,781

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,069,607	2,352,073
減価償却費	578,185	665,348
のれん償却額	17,528	17,528
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	50,591	75,804
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	43,377	60,704
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	148,716	74,221
受注損失引当金の増減額 (は減少)	228,857	8,730
賞与引当金の増減額 (は減少)	126,772	123,288
貸倒引当金の増減額 (は減少)	33,888	23,052
受取利息及び受取配当金	41,202	58,874
支払利息	25,234	25,149
投資有価証券評価損益 (は益)	2,481	-
関係会社株式評価損	20,008	-
持分法による投資損益 (は益)	-	9,190
助成金収入	-	170,243
臨時損失	-	356,722
売上債権の増減額 (は増加)	1,873,995	227,776
たな卸資産の増減額 (は増加)	483,245	1,022,813
仕入債務の増減額 (は減少)	486,210	821,344
未成業務受入金の増減額 (は減少)	123,288	4,260,682
前払費用の増減額 (は増加)	1,852,142	1,212,501
その他	600,624	429,454
小計	685,117	5,749,146
利息及び配当金の受取額	42,076	59,511
その他の収入	80,220	118,143
助成金の受取額	-	98,423
利息の支払額	25,565	24,431
その他の支出	32,270	24,578
臨時損失の支払額	-	356,722
法人税等の支払額	614,230	587,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,234,886	5,032,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	4,305	4,298
投資有価証券の取得による支出	12,419	11,956
投資有価証券の売却による収入	6,807	-
関係会社株式の取得による支出	10,896	145,619
有形固定資産の取得による支出	484,895	650,230
有形固定資産の売却による収入	3,360	459
無形固定資産の取得による支出	180,261	302,482
短期貸付金の増減額 (は増加)	134,264	3,694
長期貸付けによる支出	7,599	1,210
長期貸付金の回収による収入	7,876	17,474
敷金及び保証金の差入による支出	15,051	59,251
その他	3,206	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	828,442	1,144,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,310,600	1,610,000
長期借入れによる収入	649,512	649,976
長期借入金の返済による支出	299,390	423,706
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	638,647	956,047
自己株式の売却による収入	839,021	1,063,145
配当金の支払額	169,521	219,399
その他	37,987	31,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,648,586	1,527,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	184,789	155,136
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	599,531	2,204,627
現金及び現金同等物の期首残高	6,465,115	5,865,583
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	41,846
現金及び現金同等物の期末残高	5,865,583	8,112,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 13社

株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング、株式会社中央設計技術研究所、株式会社エイテック、株式会社リサーチアンドソリューション、株式会社ジェーエステック、株式会社アキバ、株式会社鈴木建築設計事務所、株式会社トータルフリートサービス、三協建設株式会社、Oriental Consultants India Private Limited、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.

なお、当連結会計年度から重要性が増したOriental Consultants Japan Co.,Ltd.を、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社オリエンタルアグリ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠リサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、

Oriental Consultants Gulf LLC、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 i-Probe Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社オリエンタルアグリ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠リサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、

Oriental Consultants Gulf LLC、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents, Inc.

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社ロードステーション前橋上武、株式会社パセット、Transport Engineering Design Inc.、PT.InterAct Indonesia、Platinum 3i Holdings, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) i-Probe Inc.は、当連結会計年度に同社株式を取得し関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oriental Consultants India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金（委任型の執行役員を含む）の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年、9年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

建設コンサルタント業務に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については、業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については、業務完成基準を適用しております。

工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間（10年）にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

1. 2018年11月14日取締役会決議分

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定
的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセン
ティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を
決議いたしました。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活
性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識
の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入した
ものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益
信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後4年8か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金
で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産と
して受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託
が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員
持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式と
して計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度309,085千円、150,700株、当連結
会計年度 - 千円、 - 株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度345,590千円、当連結会計年度 - 千円

2. 2020年5月25日取締役会決議分

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後2年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度595,452千円、234,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度629,821千円

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は、国内市場においては当連結会計年度に引き続いて翌連結会計年度も軽微であると想定しております。

他方、海外市場における新型コロナウイルス感染症の影響は、改善傾向にあるものの、翌連結会計年度においても外出禁止や渡航禁止等の措置に伴う影響が一部残るとの仮定にもとづき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当該仮定は、有価証券報告書の提出日現在における最善の見積りであると判断していますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染症の状況や経営環境への影響が変化した場合には、重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未成業務支出金	119,915千円	289,893千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2019年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠5,000,000千円、2019年9月30日残高1,580,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

当連結会計年度(2020年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠5,000,000千円、2020年9月30日残高はありません)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	167,243千円	216,756千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料及び手当	4,044,849千円	4,084,242千円
賞与引当金繰入額	1,074,643	1,024,790
役員退職慰労引当金繰入額	70,588	77,556
退職給付費用	159,491	205,222
貸倒引当金繰入額	11,492	-
のれん償却額	17,528	17,528

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	561,210千円	266,274千円

4 助成金収入

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

当該期間中に発生した従業員への休業手当等による損失に対応する助成金等を特別利益に計上しております。

5 臨時損失

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当社グループは実施中の業務の一時中止や履行期間の延長の申出を行いました。

このため、当該期間中に発生した従業員への休業手当等を臨時損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,425千円	21,500千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	8,425	21,500
税効果額	2,262	6,346
その他有価証券評価差額金	6,163	15,154
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,553	29,987
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	270,333	93,906
組替調整額	88,457	41,985
税効果調整前合計	358,791	135,892
税効果額	111,284	42,182
退職給付に係る調整額	247,507	93,710
その他の包括利益合計	266,223	138,851

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,080,920株	-株	-株	6,080,920株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	476,114株	320,063株	415,200株	380,977株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託における自己株式の取得 260,000株

市場買付による自己株式の取得 53,600株

譲渡制限付株式の無償取得 6,420株

単元未満株式の買取り 43株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託に対する自己株式の売却 260,000株

従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却 155,200株

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ45,900株、150,700株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	169,521	30.0	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 2018年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	219,399	37.5	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 2019年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5,651千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,080,920株	-株	-株	6,080,920株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	380,977株	377,763株	428,500株	330,240株

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託における自己株式の取得 256,300株

市場買付による自己株式の取得 96,400株

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けによる自己株式の取得 25,000株

単元未満株式の買取り 63株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会ESOP信託に対する自己株式の売却 256,300株

従業員持株会ESOP信託における自己株式の売却 172,200株

（注）当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ150,700株、234,800株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	219,399	37.5	2019年9月30日	2019年12月23日

（注）2019年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5,651千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	254,382	42.5	2020年9月30日	2020年12月23日

（注）2020年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金9,979千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,882,319千円	8,124,495千円
預入期間が3か月を超える定期預金	16,735	12,437
現金及び現金同等物	5,865,583	8,112,058

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事業所における設備(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	749,942	782,513
1年超	214,464	2,250,350
合計	964,407	3,032,863

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に行差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響、コストを勘案のうえ、外貨建て借入金、デリバティブ取引などを検討し、必要に応じて実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,882,319	5,882,319	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,415,015	11,415,015	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	543,388	543,388	-
(4) 差入保証金	1,084,446	1,084,446	-
資産計	18,925,170	18,925,170	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,495,211	4,495,211	-
(2) 短期借入金	2,049,768	2,049,768	-
(3) 長期借入金	497,864	500,484	2,619
負債計	7,042,843	7,045,463	2,619

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,124,495	8,124,495	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,179,270	11,179,270	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	533,825	533,825	-
(4) 差入保証金	1,195,871	1,188,898	6,973
資産計	21,033,462	21,026,489	6,973
(1) 支払手形及び買掛金	5,300,543	5,300,543	-
(2) 短期借入金	434,212	434,212	-
(3) 長期借入金	726,510	728,926	2,415
負債計	6,461,266	6,463,681	2,415

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	34,920	34,920
非上場関係会社株式	501,833	633,085

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については、「(3)投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,882,319	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,415,015	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
国債・地方債等	8,776	-	-	-
合計	17,306,111	-	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,124,495	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,179,270	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券 国債・地方債等	18,979	-	-	-
合計	19,322,745	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,049,768	-	-	-	-	-
長期借入金	-	55,440	47,918	29,285	357,650	7,570
合計	2,049,768	55,440	47,918	29,285	357,650	7,570

() 長期借入金のうち345,590千円は「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	434,212	-	-	-	-	-
長期借入金	-	677,739	29,285	11,916	7,570	-
合計	434,212	677,739	29,285	11,916	7,570	-

() 長期借入金のうち629,821千円は「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	517,284	286,817	230,467
	小計	517,284	286,817	230,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,327	18,993	1,666
	(2) 債券 国債・地方債等	8,776	8,776	-
	小計	26,104	27,770	1,666
合計		543,388	314,587	228,801

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	509,738	301,287	208,451
	小計	509,738	301,287	208,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,106	6,257	1,150
	(2) 債券 国債・地方債等	18,979	18,979	-
	小計	24,086	25,237	1,150
合計		533,825	326,524	207,300

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,807	-	4,112
(2) 債券 国債・地方債等	2,577	-	-
合計	9,384	-	4,112

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について22,490千円(関係会社株式20,008千円、その他有価証券2,481千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2019年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	81,513百万円	19,544百万円	3,669百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,462百万円	15,731百万円	5,415百万円
差引額	18,050百万円	3,813百万円	1,745百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (2019年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.55%
全国そうごう企業年金基金	1.56%
大阪府建築企業年金基金	0.40%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,432百万円、繰越剰余金23,482百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金3,813百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,655百万円及び繰越不足金90百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	5,087,123千円
勤務費用	418,386千円
利息費用	35,609千円
数理計算上の差異の発生額	74,400千円
退職給付の支払額	293,551千円
確定給付債務の期末残高	5,321,968千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	5,897,756千円
期待運用収益	88,466千円
数理計算上の差異の発生額	195,933千円
事業主からの拠出額	356,021千円
退職給付の支払額	270,599千円
年金資産の期末残高	5,875,711千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	9,641千円
退職給付費用	64,560千円
退職給付の支払額	9,218千円
制度への拠出額	58,780千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>13,079千円</u>

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,821,218千円
年金資産	6,388,041千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>566,822千円</u>

退職給付に係る負債	176,449千円
退職給付に係る資産	743,272千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>566,822千円</u>

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	482,947千円
利息費用	35,609千円
期待運用収益	88,466千円
数理計算上の差異の費用処理額	88,457千円
前払退職金	9,144千円
企業年金基金掛金拠出額	338,576千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>689,354千円</u>

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	88,457千円
<u>合計</u>	<u>88,457千円</u>

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	84,216千円
<u>合計</u>	<u>84,216千円</u>

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.5%
株式	51.7%
現金及び預金	3.2%
その他	11.6%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、41,914千円であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	82,462百万円	20,345百万円	3,313百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,733百万円	16,160百万円	4,989百万円
差引額	18,729百万円	4,185百万円	1,675百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（2020年3月31日現在）

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.65%
全国そうごう企業年金基金	1.66%
大阪府建築企業年金基金	0.35%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,818百万円、繰越剰余金21,547百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金4,185百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,475百万円及び繰越不足金199百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	5,321,968千円
勤務費用	455,256千円
利息費用	37,253千円
数理計算上の差異の発生額	83,917千円
退職給付の支払額	298,083千円
確定給付債務の期末残高	5,600,312千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	5,875,711千円
期待運用収益	88,135千円
数理計算上の差異の発生額	9,988千円
事業主からの拠出額	378,314千円
退職給付の支払額	283,318千円
年金資産の期末残高	6,048,855千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	13,079千円
退職給付費用	79,028千円
退職給付の支払額	2,253千円
制度への拠出額	59,600千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>4,095千円</u>

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,131,777千円
年金資産	6,576,224千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>444,447千円</u>

退職給付に係る負債	237,154千円
退職給付に係る資産	681,601千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>444,447千円</u>

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	534,285千円
利息費用	37,253千円
期待運用収益	88,135千円
数理計算上の差異の費用処理額	41,985千円
前払退職金	41,404千円
企業年金基金掛金拠出額	352,758千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>835,580千円</u>

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	41,985千円
<u>合計</u>	<u>41,985千円</u>

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	51,675千円
<u>合計</u>	<u>51,675千円</u>

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37.7%
株式	46.8%
現金及び預金	5.1%
その他	10.4%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、76,672千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	121,772千円	118,916千円
未払金否認額	55,578	61,021
未払事業税否認額	43,597	46,331
賞与引当金否認額	473,625	437,591
受注損失引当金否認額	201,317	194,834
減損損失否認額	34,538	34,841
ゴルフ会員権評価損否認額	2,614	2,614
役員退職慰労引当金否認額	155,763	179,258
貸倒引当金否認額	82,243	84,730
退職給付に係る負債否認額	61,743	73,998
繰越欠損金	49,626	152,614
その他	174,871	220,512
繰延税金資産小計	1,457,292	1,607,267
評価性引当額	255,338	256,715
繰延税金資産合計	1,201,954	1,350,552
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	342,040	305,884
譲渡損益調整勘定	105,947	105,947
資本連結に伴う資産の評価差額	44,941	47,635
その他	67,640	62,316
繰延税金負債合計	560,569	521,784
繰延税金資産の純額	641,384	828,767

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.0
住民税均等割額	2.3	2.0
のれんの償却	0.3	0.2
評価性引当額の増減額	0.4	0.0
国外所得に対する事業税相当額	0.1	-
所得拡大税制による税額控除	0.1	-
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	34.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	66,464千円	80,882千円
時の経過による調整額	14,418	14,950
期末残高	80,882	95,833

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルなコンサルタント集団としてグループ経営を行い、様々なコンサルティングサービスを提供しております。したがって、当社グループは、経営管理区分上、各子会社をサービスの種類によって区分、集計し業績の評価を行っております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりであります。

「インフラ・マネジメントサービス事業」...企画・調査・計画・設計・評価・指導等知的サービスの提供

「環境マネジメント事業」...工事施工・調査、環境浄化、解体工事等

「その他事業」...ソフト販売、ソフト開発、不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	52,004,337	9,875,065	1,331,389	63,210,793	-	63,210,793
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,368	130,610	598,802	760,781	760,781	-
計	52,035,705	10,005,676	1,930,191	63,971,574	760,781	63,210,793
セグメント利益(注)	2,121,013	233,802	75,461	2,430,278	5,676	2,424,601
セグメント資産	38,063,851	4,966,584	1,094,544	44,124,980	2,034,465	42,090,515
その他の項目						
減価償却費	449,643	72,817	15,923	538,384	39,801	578,185
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	576,891	37,666	51,406	665,964	59,226	725,190

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	50,709,381	10,759,902	1,411,636	62,880,920	-	62,880,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,098	193,599	566,994	820,692	820,692	-
計	50,769,480	10,953,501	1,978,631	63,701,613	820,692	62,880,920
セグメント利益（注）	2,269,626	326,612	73,882	2,670,122	36,889	2,707,011
セグメント資産	42,612,120	5,572,529	1,156,639	49,341,289	1,634,914	47,706,375
その他の項目						
減価償却費	517,478	67,219	23,168	607,866	57,482	665,348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	835,327	44,738	20,601	900,667	79,048	979,716

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,971,574	63,701,613
セグメント間取引消去	760,781	820,692
連結財務諸表の売上高	63,210,793	62,880,920

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,430,278	2,670,122
セグメント間取引消去	397,352	390,452
全社費用（注）	403,029	353,563
連結財務諸表の営業利益	2,424,601	2,707,011

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、当社の内部利益控除後の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,124,980	49,341,289
セグメント間取引消去	3,902,050	2,430,779
全社資産（注）	1,867,584	795,864
連結財務諸表の資産合計	42,090,515	47,706,375

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	538,384	607,866	39,801	57,482	578,185	665,348
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	665,964	900,667	59,226	79,048	725,190	979,716

(注) 調整額は、セグメント間取引消去及び全社に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	アジア	中近東	その他	計
39,213,282	5,905,373	14,302,854	1,333,666	2,455,616	63,210,793

(注) 1. 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

2. アジアはフィリピンを除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,726,967	インフラ・マネジメントサービス
(独)国際協力機構	8,500,268	インフラ・マネジメントサービス

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	アジア	中近東	その他	計
41,399,241	7,889,759	10,539,749	1,052,288	1,999,881	62,880,920

(注) 1. 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

2. アジアはフィリピンを除いております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含まれていた「フィリピン」の売上高について重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,158,940	インフラ・マネジメントサービス
(独)国際協力機構	5,387,126	インフラ・マネジメントサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	-	17,528	-	17,528	-	17,528
当期末残高	-	157,754	-	157,754	-	157,754

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	-	17,528	-	17,528	-	17,528
当期末残高	-	140,226	-	140,226	-	140,226

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,885.75円	2,088.76円
1株当たり当期純利益	237.28円	269.58円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度168,215株、当連結会計年度145,238株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度150,700株、当連結会計年度234,800株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	10,748,648	12,011,781
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) 非支配株主持分	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	10,748,648	12,011,781
普通株式の発行済株式数(株)	6,080,920	6,080,920
普通株式の自己株式数(株)	380,977	330,240
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	5,699,943	5,750,680

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	1,344,544	1,535,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,344,544	1,535,232
普通株式の期中平均株式数(株)	5,666,550	5,694,828

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,991,880	378,700	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	57,888	55,512	0.45	
1年以内に返済予定のリース債務	26,247	21,488	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,517	49,333	-	2021年～2025年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	497,864	726,510	0.64	2021年～2025年
合計	2,622,397	1,231,545	-	-

(注) 1 リース債務は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	677,739	29,285	11,916	7,570
リース債務	18,485	15,808	11,040	3,999

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,266,982	30,137,344	47,161,755	62,880,920
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失()(千円)	255,559	1,693,127	2,133,669	2,352,073
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	187,157	1,120,576	1,394,102	1,535,232
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	32.92	197.37	245.37	269.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	32.92	230.70	48.13	24.62

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,145,772	91,711
前払費用	8,444	17,653
短期貸付金	4,361,880	2,758,700
その他	135,090	60,239
流動資産合計	5,651,188	2,928,304
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,481	3,733
工具、器具及び備品	25,963	56,026
建設仮勘定	10,150	-
有形固定資産合計	40,594	59,760
無形固定資産		
ソフトウェア	80,531	85,086
無形固定資産合計	80,531	85,086
投資その他の資産		
投資有価証券	357,858	334,892
関係会社株式	6,897,815	6,897,815
長期前払費用	6,334	17,423
その他	97,043	92,270
投資その他の資産合計	7,359,052	7,342,401
固定資産合計	7,480,178	7,487,248
資産合計	13,131,366	10,415,553

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,091,880	3,023,700
未払金	138,635	61,056
未払費用	2,470	2,203
未払法人税等	5,319	10,264
預り金	1,603	1,431
賞与引当金	5,705	6,599
その他	3,659	14,105
流動負債合計	6,249,273	3,119,360
固定負債		
長期借入金	345,590	629,821
繰延税金負債	106,972	98,197
その他	-	42,858
固定負債合計	452,562	770,876
負債合計	6,701,836	3,890,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金		
資本準備金	3,435,266	3,435,266
その他資本剰余金	1,521,316	1,827,595
資本剰余金合計	4,956,583	5,262,861
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,120,263	1,174,443
利益剰余金合計	1,120,263	1,174,443
自己株式	474,795	723,534
株主資本合計	6,329,980	6,441,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,549	83,615
評価・換算差額等合計	99,549	83,615
純資産合計	6,429,530	6,525,316
負債純資産合計	13,131,366	10,415,553

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	169,776	219,424
関係会社経営管理料	444,000	444,000
営業収益合計	613,776	663,424
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 412,254	1, 2 366,233
営業利益	201,521	297,190
営業外収益		
受取利息	1 26,530	1 28,534
受取配当金	4,220	5,630
その他	400	570
営業外収益合計	31,150	34,735
営業外費用		
支払利息	1 25,680	1 29,146
支払手数料	2,467	2,327
その他	1,087	817
営業外費用合計	29,235	32,291
経常利益	203,436	299,634
税引前当期純利益	203,436	299,634
法人税、住民税及び事業税	4,578	27,797
法人税等調整額	6,960	1,743
法人税等合計	2,381	26,054
当期純利益	205,818	273,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,083,966	1,083,966	181,218	6,145,520
当期変動額								
剰余金の配当					169,521	169,521		169,521
当期純利益					205,818	205,818		205,818
自己株式の処分			441,740	441,740			345,070	786,810
自己株式の取得							638,647	638,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	441,740	441,740	36,297	36,297	293,577	184,460
当期末残高	727,929	3,435,266	1,521,316	4,956,583	1,120,263	1,120,263	474,795	6,329,980

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	94,680	94,680	6,240,201
当期変動額			
剰余金の配当			169,521
当期純利益			205,818
自己株式の処分			786,810
自己株式の取得			638,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,869	4,869	4,869
当期変動額合計	4,869	4,869	189,329
当期末残高	99,549	99,549	6,429,530

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	727,929	3,435,266	1,521,316	4,956,583	1,120,263	1,120,263	474,795	6,329,980
当期変動額								
剰余金の配当					219,399	219,399		219,399
当期純利益					273,580	273,580		273,580
自己株式の処分			306,278	306,278			707,308	1,013,586
自己株式の取得							956,047	956,047
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	306,278	306,278	54,180	54,180	248,739	111,719
当期末残高	727,929	3,435,266	1,827,595	5,262,861	1,174,443	1,174,443	723,534	6,441,700

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	99,549	99,549	6,429,530
当期変動額			
剰余金の配当			219,399
当期純利益			273,580
自己株式の処分			1,013,586
自己株式の取得			956,047
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,933	15,933	15,933
当期変動額合計	15,933	15,933	95,786
当期末残高	83,615	83,615	6,525,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	4,438,479千円	2,793,957千円
短期金銭債務	4,416,752	2,896,939

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	17,069千円	17,027千円
営業取引以外の取引による取引高	53,569	85,184

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	85,850千円	89,483千円
給与手当	89,328	73,433
賞与引当金繰入額	20,624	24,905
手数料	83,920	61,698
委託費	21,177	14,247
地代家賃	16,189	18,456
旅費及び交通費	13,828	7,315
減価償却費	43,321	62,215

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,896,302千円、関連会社株式1,513千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,896,250千円、関連会社株式1,565千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	276千円	321千円
賞与引当金	1,747	2,020
関係会社株式評価損	128,757	128,757
繰越欠損金	23,199	-
その他	23,982	48,017
繰延税金資産小計	177,963	179,117
評価性引当額	141,417	140,828
繰延税金資産合計	36,546	38,289
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	105,947	105,947
その他有価証券評価差額金	37,571	30,539
繰延税金負債合計	143,518	136,486
繰延税金負債の純額	106,972	98,197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.7	22.5
住民税均等割額	0.6	0.4
評価性引当額の増減額	7.5	0.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	8.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	4,481	-	-	748	3,733	14,676
	工具、器具及び備品	25,963	61,122	0	31,058	56,026	78,018
	建設仮勘定	10,150	-	10,150	-	-	-
	計	40,594	61,122	10,150	31,807	59,760	92,695
無形固定資産	ソフトウェア	80,531	34,963	-	30,408	85,086	107,753
	計	80,531	34,963	-	30,408	85,086	107,753

(注) 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	情報通信設備	61,122千円
-----------	--------	----------

ソフトウェア	社内管理システム	34,963千円
--------	----------	----------

当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

建設仮勘定	情報通信設備(完成による振替)	10,150千円
-------	-----------------	----------

【引当金明細表】

(単位:千円)

科 目	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末残高
賞与引当金	5,705	6,599	5,705	6,599

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで																		
定時株主総会	毎事業年度の末日から3ヶ月以内																		
基準日	9月30日																		
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り及び買増し																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oriconhd.jp																		
株主に対する特典	<p>毎年6月末日現在、当社株式1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象とし、所有株式数及び継続保有期間に応じた下記基準にてクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">優待内容</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">6月末日の所有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年以上5年未満</th> <th>5年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上600株未満</td> <td colspan="2">クオカード 500円分</td> </tr> <tr> <td>600株以上1,000株未満</td> <td colspan="2">クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 5,000円分</td> <td>クオカード 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		優待内容			6月末日の所有株式数	継続保有期間		1年以上5年未満	5年以上	100株以上600株未満	クオカード 500円分		600株以上1,000株未満	クオカード 3,000円分		1,000株以上	クオカード 5,000円分	クオカード 10,000円分
優待内容																			
6月末日の所有株式数	継続保有期間																		
	1年以上5年未満	5年以上																	
100株以上600株未満	クオカード 500円分																		
600株以上1,000株未満	クオカード 3,000円分																		
1,000株以上	クオカード 5,000円分	クオカード 10,000円分																	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第14期)	(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	2019年12月20日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添 付書類	事業年度 (第14期)	(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	2019年12月20日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書及び確認書	(第15期第1四半期)	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月14日 関東財務局長に提出
	(第15期第2四半期)	(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	2020年5月15日 関東財務局長に提出
	(第15期第3四半期)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月14日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨 時報告書であります。		2019年12月23日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 (連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため) に基づく臨時報告書であります。		2020年11月13日 関東財務局長に提出
(5)有価証券届出書	有価証券届出書(第三者割当による新株の発行)及びそ の添付書類。		2020年5月25日 関東財務局長に提出
(6)自己株券買付状況報告書	(2019年12月度)	(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日)	2020年1月15日 関東財務局長に提出
	(2020年1月度)	(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日)	2020年2月14日 関東財務局長に提出
	(2020年2月度)	(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日)	2020年3月13日 関東財務局長に提出
	(2020年3月度)	(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)	2020年4月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月22日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。